

Issue Date 2015/06/01



エコアクション21
認証・登録番号0007075

環境活動レポート

From 2014/06/01 to 2015/05/31



自然環境を守り、安心して暮らせる社会を創る

北陽建設株式会社

Hokuyo construction Co., Ltd.

目 次

 環境活動の対象組織・活動範囲	• • • • •	1
 環 境 方 針	• • • • •	3
 環境経営システム実施体制図	• • • • •	4
 環境目標《中長期目標》	• • • • •	6
 環境目標に対する実績	• • • • •	7
 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	• • • • •	10
 環境活動の紹介	• • • • •	11
 環境関連法規制等の遵守状況	• • • • •	16
 代表者による全体評価と見直しの結果	• • • • •	19

環境活動の対象組織・活動範囲

組織の概要

1.事業所及び代表者

北陽建設株式会社 代表取締役 原 務夫

2.所在地

<EA21対象範囲事業所>

【本社】

〒398-0003

長野県大町市社5377

〔TEL〕 0261-22-1155 〔FAX〕 0261-22-9562

〔mail〕 info@hokuyo-net.co.jp

〔URL〕 <http://www.hokuyo-net.co.jp>

【営業所】

『長野営業所』

〒380-0912

長野県長野市稲葉1993-1

〔TEL〕 026-221-2263 〔FAX〕 026-221-2264

『木曽営業所』

〒397-0001

長野県木曽郡木曽町福島2822-1

〔TEL〕 0264-24-3027 〔FAX〕 0264-24-3037

『岐阜営業所』

〒509-7201

岐阜県恵那市大井町2627-1

〔TEL〕 0573-20-3152 〔FAX〕 0573-20-3153

『静岡営業所』

〒421-0121

静岡県静岡市駿河区広野3-20-15

〔TEL〕 054-268-2170 〔FAX〕 054-668-2171

『大町機材センター』

〒398-0003

長野県大町市社4682

〔TEL〕 0261-22-7279 〔FAX〕 0261-22-7126

『飯田営業所』

〒395-0803

長野県飯田市鼎下山491-3

〔TEL〕 0265-24-8720 〔FAX〕 0265-24-8730

『伊那営業所』

〒396-0012

長野県伊那市上新田2367-1

〔TEL〕 0265-71-6610 〔FAX〕 0265-71-6612

『浜松営業所』

〒431-3107

静岡県浜松市東区笠井町1334-5

〔TEL〕 053-431-1000 〔FAX〕 053-431-1001

『飯田機材センター』

〒395-0823

長野県飯田市松尾明7924-1

〔TEL〕 0265-53-5512 〔FAX〕 0265-53-5513

<EA21対象外事業所> 非常勤の為、事業活動に伴う環境負荷無し

『松本営業所』

〒390-0872

長野県松本市北深志2-1-18

〔TEL〕 0263-31-8260 〔FAX〕 0263-31-8265

『東京営業所』

〒166-0004

東京都杉並区阿佐谷南3-7-2

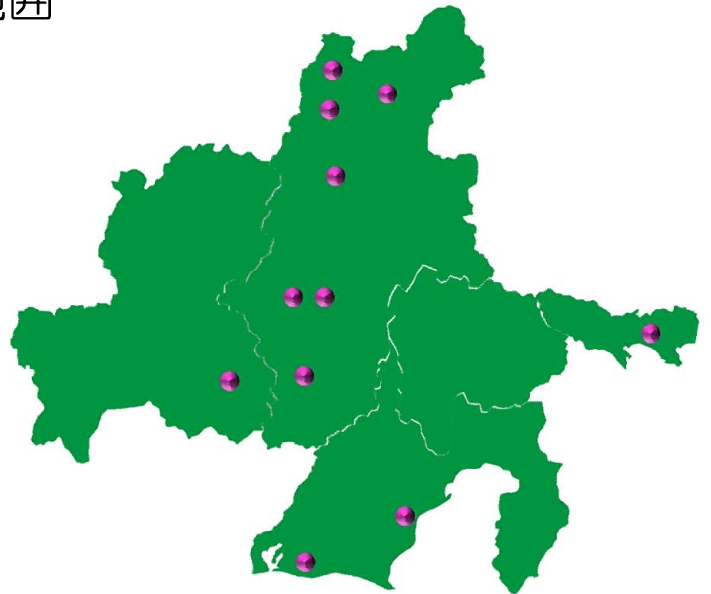
〔TEL〕 03-5347-2235 〔FAX〕 03-5347-2236

『小谷営業所』

〒399-9422

長野県北安曇郡小谷村千国乙10298-1

〔TEL〕 0261-82-2906 〔FAX〕 0261-82-2907



3.環境管理責任者及び担当者

【環境管理責任者】 専務取締役 曾根原 好幸 [mail] y.sonehara@hokuyo-net.co.jp
 【事務局】 担当者 鷹巣 泰久 [mail] y.takasu@hokuyo-net.co.jp

4.事業内容

【設 立】 1930年4月
 【資 本 金】 8,000万円
 【建 設 業】 国土交通大臣許可（特・般-27）第18572号
 『特定建設業』 土木、建築、とび・土工、石、ほ装、造園、水道施設
 『一般建設業』 管、さく井
 【測 量 業】 登録番号 登録第(8)-12874号
 【地質調査業】 登録番号 質25第930号
 【建設コンサル外業】 登録番号 建26第4688号
 登録部門 河川、砂防及び海岸・海洋、道路、農業土木、
 森林土木、地質、土質及び基礎、建設環境

5.事業の規模

【完成工事高】 60億2,690万円（2014/06/01～2015/05/31）
 【従 業 員 数】 163名

6.事業施設

区 分	施 設 名	使用用途	床 面 積 (㎡)
EA21 対象範囲 事業所	本 社	事 務 所	1,968.83
	長野営業所		297.26
	飯田営業所		458.46
	木曽営業所		128.66
	伊那営業所		416.15
	岐阜営業所		185.00
	浜松営業所		149.54
	静岡営業所		75.65
	大町機材センター		129.42
	飯田機材センター		54.61
	大町機材センター	倉 庫	3,065.06
	飯田機材センター		540.00
	大町機材センター	資機材置場	3,785.85
	飯田機材センター		1,279.79
EA21 対象外 事業所	松本営業所(非常勤)	他社事務所の一部を賃貸	
	小谷営業所(非常勤)	他社事務所の一部を賃貸	
	東京営業所(非常勤)	他社事務所の一部を賃貸	

環境方針

基本理念

北陽建設株式会社は、長野県を中心として、厳しい自然環境とともにフォッサマグナという複雑な地質構造で磨いた高い技術力と自然への想いを事業活動に活かすため、環境に配慮した設計・施工の普及に努力し、《豊かな自然環境》《地域社会》と事業活動の隆盛を併立させるとともに、当社の事業活動が地球環境に様々な影響を与えていることを自覚し、環境負荷を可能な限り小さくするために、エコアクション21環境経営システムの運用、継続的改善に努め、常に環境への取組を自主的・積極的に行い、持続可能な循環型社会を実現する活動を全社員で取組んでまいります。

基本方針

基本理念に基づき、以下の事項について取組んでいきます。

1. 環境に配慮した設計・施工の実践

各部門において環境配慮取組み目標3件以上。

2. 省資源・省エネルギーへの取組

建設資材の省資源および環境配慮機能を携えた資機材の利用、水資源の節水、コピー用紙の削減、グリーン購入

3. 廃棄物の削減・リサイクルの推進

事業活動で生じる廃棄物の3R『削減、再使用、再利用』に努める。

4. 二酸化炭素（CO₂）削減の取組

電力・化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

5. 環境関連法規の順守

事業活動を行う上で当社が守らなければならない環境関連法規や条例等を明らかにし、またその他要求事項を遵守する。

6. 環境啓発活動の推進

環境保全に関する啓蒙・啓発活動を実施するとともに、地域での社会貢献活動に努めます。

制定:2010年07月26日

改訂:2015年06月01日

北陽建設株式会社

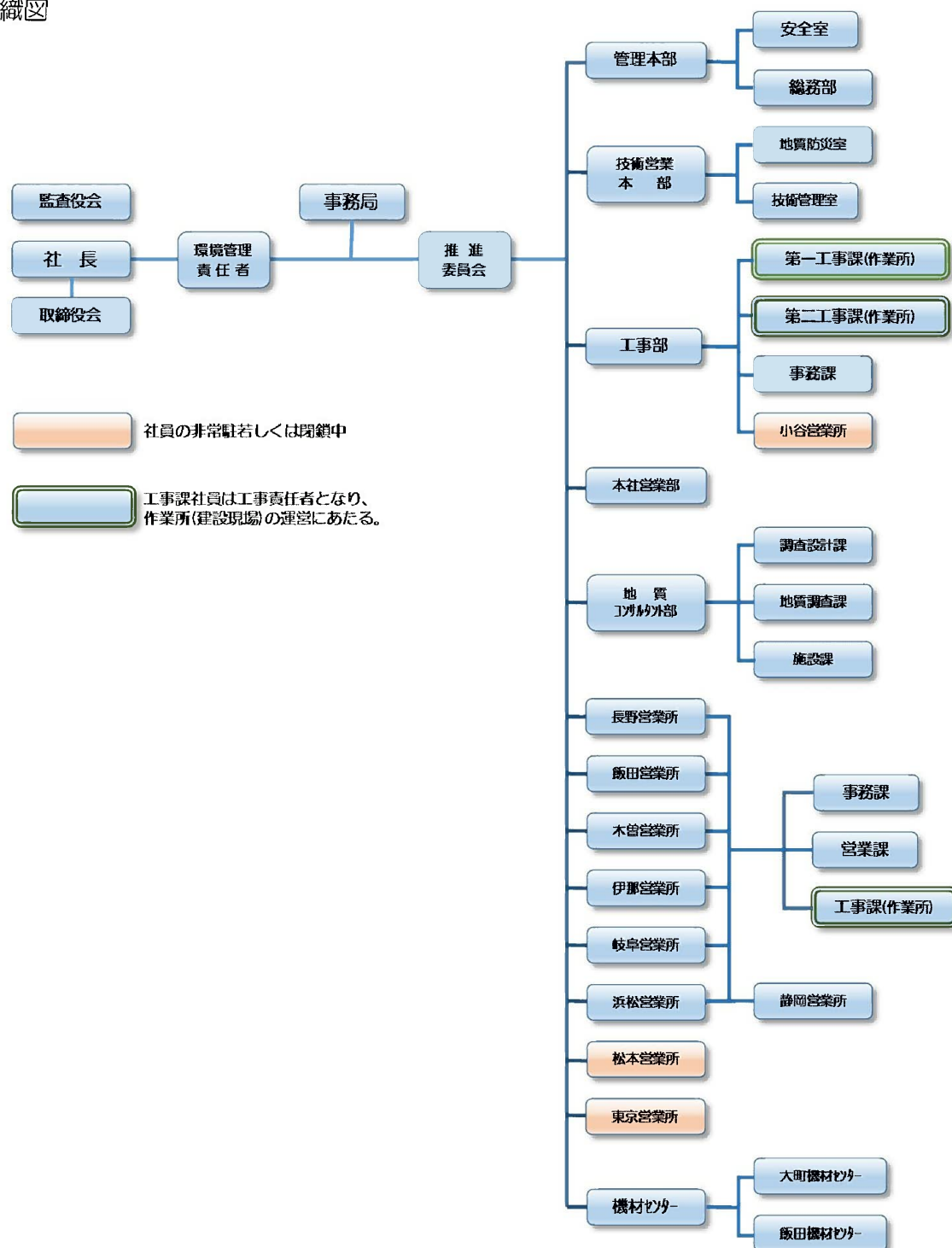
この環境方針は当社全社員に周知するとともに、一般に開示します。

代表取締役 原 務夫

環境経営システム実施体制図

実施体制

1.組織図



2.各責任者及び実施事項

責 任 者	実 施 事 項
社 長	a.環境経営に関する統括責任 b.環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間の準備 c.環境管理責任者の任命 d.環境方針の策定・見直し及び社員への周知 e.環境目標設定の承認 f.環境活動全体の評価と見直しの実施 g.環境活動レポートの承認
環境管理責任者	a.環境経営システムの構築、運用及び見直し管理 b.環境目標の設定 c.環境関連法規等の取りまとめ表の承認 d.環境活動計画書の確認と承認 e.環境活動の取組結果の報告 f.環境活動レポートの確認及び地域事務局への送付
環境推進委員会	a.社長、環境管理責任者、部門長、事務局が構成員 b.環境マネジメントシステム運用上の決議機関
環境事務局	a.環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 b.環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 c.環境関連法規等取りまとめ表／遵守評価記録の作成 d.環境活動計画書の作成 e.環境活動計画の実績集計 f.環境関連の外部コミュニケーションの窓口 g.環境活動レポートの作成 h.二酸化炭素排出量削減、節水、廃棄物排出量削減について活動の推進 i.各活動の提案及び実行
各 部 門 長	a.自部門における環境マネジメントシステムの実施担当者 b.自部門における環境方針と目標の周知 c.自部門における教育訓練の実施と記録の作成 d.自部門における環境活動計画の実施及び達成状況の報告 e.自部門における必要な手順書の作成及び運用管理 f.自部門における緊急事態への対応手順書作成、訓練、記録の作成
社 員	a.環境方針、目標の理解と環境への取り組みへの重要性の自覚 b.決められたことの順守と積極的に環境活動に取り組む c.作業所における環境活動計画の実施及び達成状況の報告（工事担当部門） d.作業所における必要な手順書の作成及び運用管理（工事担当部門） e.作業所における緊急事態への対応手順書作成、訓練、記録の作成（工事担当部門）

環境目標 《中長期目標》

《これまでの取組目標》 2012/06 ～ 2016/05》

3カ年の環境目標

環境目標項目	単位	2012年度 実績	2013年度 目 標 (1%削減)	2014年度 目 標 (2%削減)	2015年度 目 標 (3%削減)
1.CO ² 排出量	kg-CO ² /年	1,903,943	1,884,904	1,865,864	1,846,825
2.電力	kwh/年	279,400	276,606	273,812	271,018
3.ガソリン・軽油	L/年	668,381	661,697	655,013	648,330
4.LPG	kg/年	1,499	1,484	1,469	1,454
5.灯油	L/年	35,902	35,543	35,184	34,825
6.一般廃棄物	kg/年	1,631	1,615	1,598	1,582
7.産業廃棄物	t/年	1,416	1,402	1,388	1,374
8.水道水	m ³ /年	1,655	1,638	1,622	1,605
9.コピー用紙	kg/年	4,375	4,331	4,288	4,244

※1 事業年度は6/1～5/31となっています。

※2 2012年度の実績を基準年とし、2013年度は1%削減、2014年度までに2%の削減、2015年度までに3%の削減を目標とする。

※3 二酸化炭素排出係数は【中部電力2008年度 0.455kg-Co²】を使用しています。

環境目標に対する実績

2014年度(2014/06～2015/05)の実績は次の通りとなった。

実績データ

環境目標項目	単位	2014年度 目 標	2014年度 実績	前年比	評価
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	1,865,864	2,317,905	+24%	×
電力	kwh/年	273,812	247,497	-10%	○
ガソリン・軽油	L/年	655,013	850,069	+30%	×
LPG	kg/年	1,469	1,885	+28%	×
灯油	L/年	35,184	46,348	+32%	×
一般廃棄物	kg/年	1,598	3,527	+120%	×
産業廃棄物	t/年	1,388	764	-45%	○
水道水	m ³ /年	1,622	1,863	+15%	×
コピー用紙	kg/年	4,288	4,132	-4%	○

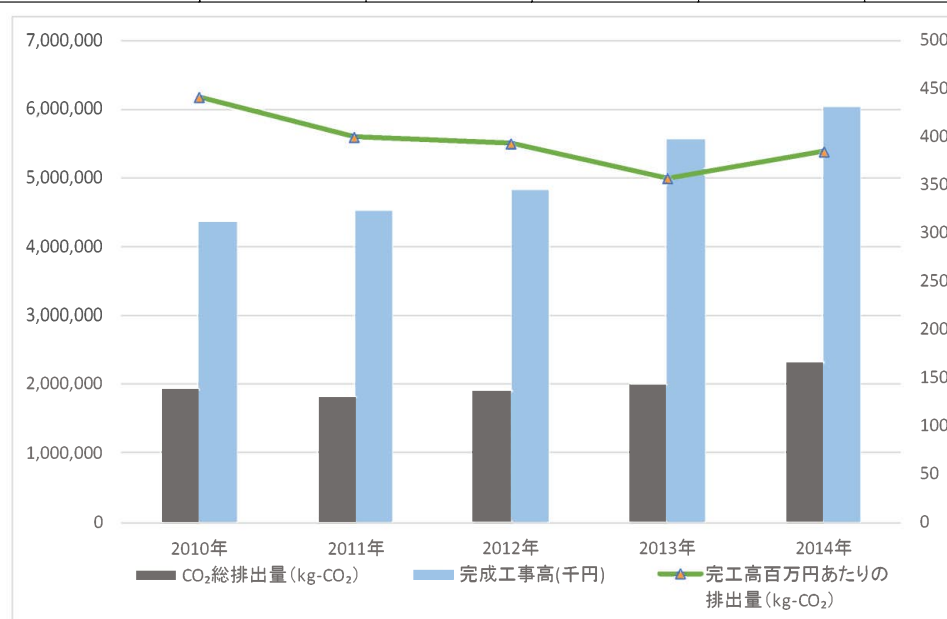
(評価：達成 ○ 、 未達成 ×)

完成工事高 百万円当りでのCO₂排出量を過去5年間で比較してみると、年々売上高が伸びている一方で、CO₂排出量は減少傾向にあった。

しかしながら、2014年度は上昇となった。

参考データ

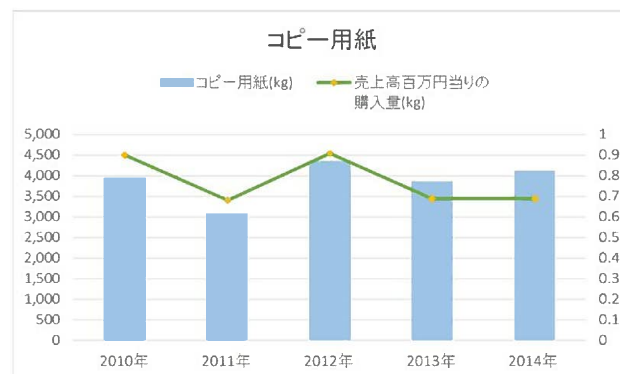
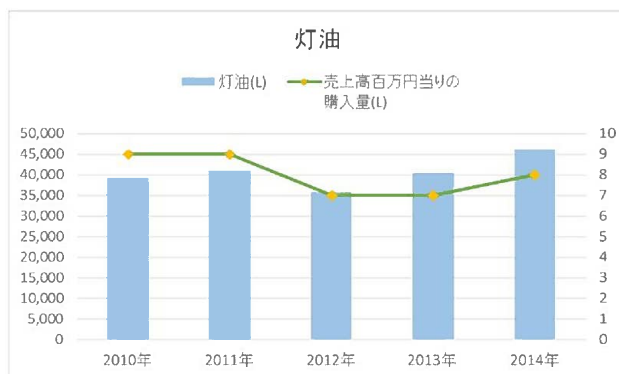
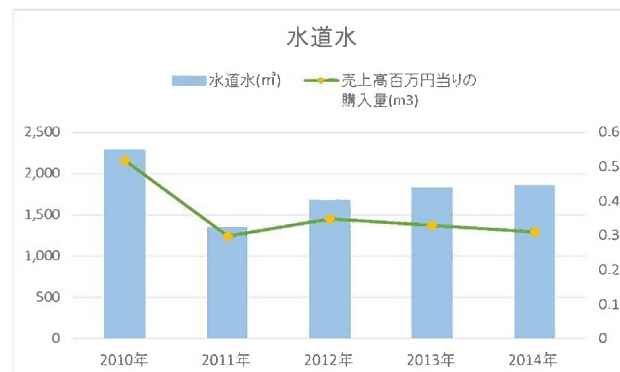
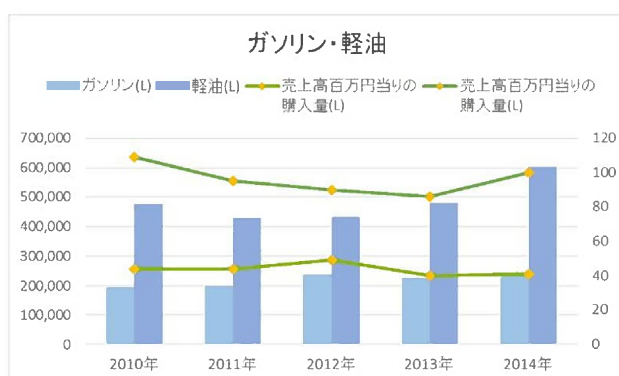
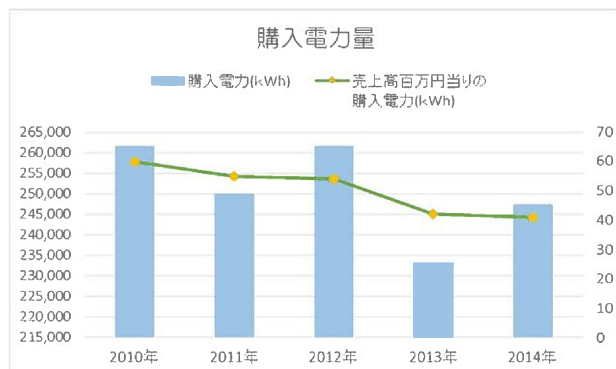
項 目 \ 事業年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
CO ₂ 総排出量 (kg-CO ₂)	1,930,457	1,804,159	1,895,875	1,992,273	2,317,905
完成工事高(千円)	4,368,266	4,515,597	4,814,923	5,576,627	6,026,904
完工高百万円あたりの 排出量 (kg-CO ₂)	442	400	394	357	385



過去3年間の実績の推移

参考データ

環境目標項目	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
売上高(千円)	4,368,266	4,515,597	4,814,923	5,576,627	6,026,904
購入電力(kWh)	261,669	250,062	261,669	233,087	247,497
売上高百万円当りの 購入電力(kWh)	60	55	54	42	41
ガソリン(L)	193,852	197,439	235,259	225,588	246,013
売上高百万円当りの 購入量(L)	44	44	49	40	41
軽油(L)	476,884	428,777	433,122	478,516	604,056
売上高百万円当りの 購入量(L)	109	95	90	86	100
LPG(kg)	629	1,674	1,499	1,955	1,885
売上高百万円当りの 購入量(kg)	0.14	0.37	0.31	0.35	0.31
灯油(L)	39,111	40,817	35,902	40,460	46,348
売上高百万円当りの 購入量(L)	9	9	7	7	8
一般廃棄物(kg)	2,290	1,784	1,631	1,964	3,527
売上高百万円当りの 排出量(kg)	0.52	0.4	0.34	0.35	0.59
産業廃棄物(kg)	1,022	2,418	1,426	427	764
売上高百万円当りの 排出量(kg)	0.23	0.54	0.3	0.08	0.13
水道水(m ³)	2,291	1,354	1,683	1,833	1,863
売上高百万円当りの 購入量(m ³)	0.52	0.3	0.35	0.33	0.31
コピー用紙(kg)	3,938	3,066	4,375	3,872	4,132
売上高百万円当りの 購入量(kg)	0.9	0.68	0.91	0.69	0.69





環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×全くできなかった

運用期間中の取組計画		取組結果	評価	次年度の取組内容
CO ₂ 排出量の削減	※電力の削減 ・室内不在時、昼休時に消灯励行 ・パソコンの未使用時には電源OFF ・冷暖房の適正温度厳守 ・外気の適正取込み ・電気機器の未使用時には電源OFF ・照明器具の定期的な清掃、交換を行う	照明器具未使用時の消灯・冷房調節等の節電の取組は徹底され、効果が現れている。	◎ ○ ○ ◎ ◎ ○	※電力の削減 ・室内不在時、昼休時に消灯励行 ・パソコン・電気機器の未使用時には電源OFF ・冷暖房の適正温度厳守（冷房28℃、暖房20℃） ・外気の適正取込み ・照明器具の定期的な清掃、交換を行う
	※ガソリンの削減 ・アイドリングストップ ・急発進、急停車を控える ・法定速度厳守	工事量増加に伴う車両の移動、建設機械の稼働時間が増えた。燃費を意識したエコ運転、相乗りの実施等一人一人の取り組みは評価できる。熱中症防止の冷房使用の為、夏期のアイドリングストップ未実施は仕方ない。	△ ◎ ◎	※ガソリンの削減 ・アイドリングストップ ・エコ運転及び相乗りの実施 ・法定速度厳守
	※軽油の削減 ・重機、機材への過剰な負荷の防止 ・重機、機材の定期自主点検を実施	工事量増加に伴い車両・建設機械の稼働率も大幅増となった。	◎ ◎	※軽油の削減 ・重機、機材への過剰な負荷の防止と定期自主点検を実施 ・燃費の優れた建設機械の選択、 ・適切かつ効率的な運転に努める
	※LPGの削減 ・給湯器の適正温度厳守 ・夏季給湯利用の節約	冬期に入り使用量が大幅増となった。	◎ ○	※LPGの削減 ・給湯器の適温利用 ・夏季給湯利用の節約
	※灯油の削減 ・暖房の適正温度厳守	工事量増加により使用量が増加したが、後期の節約の取り組みにより全体的目標は達成できた。	○	※灯油の削減 ・暖房の適正温度厳守（20℃） ・過度な使用、消し忘れを防ぐ ・サーキュレーター等の空調設備を利用する
	※一般廃棄物の削減 ・分別の徹底 ・帳票見直しによる印刷物の削減 ・梱包材の再利用	分別の徹底は十分に出来ている。不要な紙類はメモ用紙に再利用、梱包材は再利用するなど、少量ずつではあるがムダを減らすことができた。	◎ ○ ◎	※一般廃棄物の削減 ・分別の徹底 ・帳票見直しによる印刷物の削減 ・梱包材の再利用
その他	※産業廃棄物の削減 ・素材別ボックスの設置 ・リサイクル業者の開拓と利用 ・作業ミスによる廃棄量の削減	工種により工事で発生する産業廃棄物が前年より減少している。産業廃棄物は、マニフェストにより適正に処理されている。	○ ◎ ○	※産業廃棄物の削減 ・素材別ボックスの設置 ・リサイクル業者の開拓と利用 ・作業ミスによる廃棄量の削減 ・遊休資材の活用
	※水道水の削減 ・水道栓の開閉をこまめに実施 ・蛇口はきちんと締めて漏水の防止	業務時間・人員増に伴い使用量が増加した。各項目の取組は実施できている。	◎ ◎	※水道水の削減 ・水道栓の開閉をこまめに実施 ・蛇口はきちんと締めて漏水の防止
	※コピー用紙の削減 ・使用済み用紙の裏面再使用の徹底 ・両面印刷、集約印刷の徹底 ・文書の電子化、印刷ミス・余剰の防止	目標値は達成できた。裏紙再利用、資料の簡素化によるコピー量を減らす取組は出来ている。	◎ ◎ ◎	※コピー用紙の削減 ・使用済み用紙の裏面再使用の徹底 ・両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底 ・文書の電子化、印刷ミス・余剰の防止
	※事務用品のグリーン購入 ・環境マークの付いた文房具の購入推進	少額の事務用品類から購入を進めている。	◎	※事務用品のグリーン購入 ・コスト面を考慮しながら、環境対応マークの付いた文房具の購入を推進する

環境活動の紹介

農具川河川愛護活動及び道路美化活動

毎年、年3回以上の活動を目標に本社近くを流れる【農具川】に生息する特定外来生物《アレチウリ》の駆除及び河川内のゴミ拾い、また周辺道路のゴミ拾いを行った。



新建新聞



大系タイムス

今年第1回を実施 北陽ボランティアクラブ



北陽建設（大田市）の社員有志で構成する北陽ボランティアクラブ（社員代表、会員30人）は13日、社地帯の木社近くを流れる農具川と県道大田町線沿線で、恒例のゴミ拾いなどの環境保全活動を行った。

この日は就業後の5時に、社員や本社社員など34人が参加。北陽建設本社を中心に農具川では約1km、橋から上流は昭和橋、下流は村生子橋間の河川内でゴミ拾いを、また県道大田町線沿線でも本社から昭和橋、村生子橋間の歩道でゴミ拾いや草取り作業などを約1時間半かけて行った。

6月6日に開催される「信濃大町まつり」に訪れる方々を、気持ちよく迎えられるようにとこの純粋に実施したもので、代表の船田氏は「クラブは2008年に発足して今年は創設の10年目を迎え、さらに活動を活性化していきたい」と話していた。



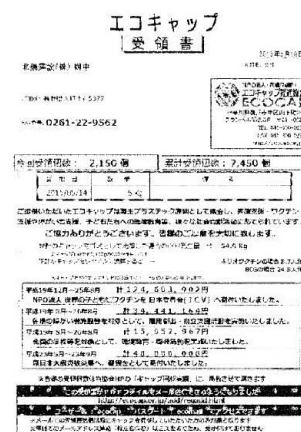
長野建設新聞

業界・地元新聞に取上げてもらいました。

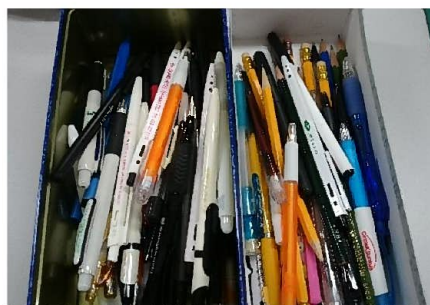
平成28年春季に行なわれる「第67回全国植樹際」で植樹される、苗木を預り開催日まで育てています。



NPO法人 エコキャップ推進協会で行われている「エコキャップ運動」に参加し、キャップの収集を行いました。



家庭で余っている筆記用具(ボールペン、鉛筆、シャープペンシル)を提供して頂き、社内安全大会で行なわれる「記入形式の講演」で当日筆記具がない方への貸出として再利用。



天竜川流域侵略植物駆除大作戦に参加

天竜川に繁茂するハリエンジュを市民の力で伐採、除去し、川の環境や景観を回復しようとする目的で、天竜川ゆめ会議の主催で取り組まれ、今年で10年目を迎える活動です。

伊那営業所より3名が参加。

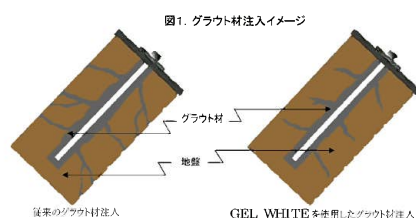


環境に配慮した施工の取組

環境に配慮した混和剤の使用

施工現場の直下には天竜川が流れ、地質データから地中に空洞部分が存在し、地質は砂、礫でありグラウト注入時に河川へのセメントミルクの流出が懸念されたので、セメントミルクの粘性を高め強度も損なわない【GEL WHITE】(混和剤)を使用した。

伊那営業所施工現場



施工現場での環境対策

施工現場付近は高校や住宅地があるため、防塵シート・防音シートを設置し、近隣への負担の軽減を図った。また機械の洗い水はビニールシートでプール部を作り、その中へ集め回収処理を行なった。

伊那営業所施工現場



✚ 削孔水の循環再利用

ボーリング作業時に排出される削孔水を【濁水処理装置 きよみずくん】を使用し凝集沈殿処理を行い、再び削孔水として再利用することによって周辺への水質汚濁を防止した。



処理前



処理後



濁水処理装置 きよみずくん

岐阜営業所施工現場

✚ 生物多様性に配慮した施工(自然侵入促進工)

外部から植物材料（種子や苗木等）を持ち込まずに、周辺自生種による植物群落を形成することができる。

キッコウ イースターマット



岐阜営業所施工現場

不織布とその補強ネットからなる【多機能フィルター】を使用することで、土壌侵食防止、濁水防止、自然植生導入の基盤整備等、安定した緑化が可能。



多機能フィルター



岐阜営業所施工現場

✚ 環境に配慮した資材の利用

ワラ伏工に使用するピンを生分解性プラスチック製の【エコピン P-200】を使用。



ポリ乳酸性、生分解性プラスチック100%使用。
土中の微生物の働きで、最終的に水と炭酸ガスに分解。

岐阜営業所施工現場

✚ 伐採木の提供

現場作業に伴い発生した伐採木を地域の皆さんに無償提供しました。



本社施工現場

伐採木を無償提供いたします

当事業所では、昨年からの秋にかけて、大町市平地地区(能登川右岸)の河川内において防砂施設の工事を行いました。
そのおりの作業に伴い発生した伐採木を地域の皆様に見舞いで提供する機会を設けることとなりましたのでお知らせします。

提供開始日時：平成26年11月10日(月) 9:00～16:00

3

上記から伐採木を無償提供いたします

提供場所：大町市平地地区 能登川右岸の河川敷内(防砂施設)

提供にあたっての注意点は下記のとおりです

- ・申し込みは不要ですが、木材が無くなり次第終了します。
- ・伐採木は、防砂施設内に示す河川敷に集積してありますので、防砂施設の指示に従って搬送してください。
- ・積込み・搬送等のトナリ木については、一切責任を負いません。
- ・木の種類は殆どが広葉樹ですが、まれに針葉樹も混在しています。
- ・大きさは、長さ約2m、直径10～23cm程度です。



木材集積状況

木材集積状況



環境関連法規制等の遵守状況

1. 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

当社の企業活動に伴い、適用される環境関連法規制等は下記の通りです。
環境管理責任者と事務局が中心となり、法規制の遵守状況について調査を行い、現在及び過去3年間、問題の無いことを確認しました。

法律・規制等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	届出先	担当部門	評価時期	証拠となる記録等	遵守状況	
							環境 責任 者 理	事 務 局
廃棄物処理法 (「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」)	(産業廃棄物の保管) ・掲示板設置 (60cm×60cm以上で種類、管理者名、連絡先、積上げ高さを表示) ・保管施設の飛散、流出及び地下浸透しない措置 ・ネズミ、蚊、ハエその他害虫発生防止 ・他の廃棄物が混入しないような措置 ・種類別の措置	・基準に適合した措置	—	機材センター	日常点検	現物監視	適	適
	(産業廃棄物の委託) ・知事の許可を受けた収集運搬業者、処理業者と契約 ・委託契約は書面で ・委託処理内容など必要事項記載 ・収集運搬業又は処理業の許可証の確認	・委託基準の遵守	—	排出部門	毎年5月	委託契約書 許可証写し	適	適
	(産業廃棄物管理票) ・全ての産業廃棄物に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付	・排出部門が記載	—	排出部門	毎年5月	産業廃棄物管理票 (マニフェスト)	適	適
	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2票、D票、E票を5年保存	・A票と併せて7年間 保管	—	排出部門	毎年5月		適	適
	・90日以内にB2、D票、180日以内にE票の送付がない場合は、業者へ照会し、状況を30日以内に行政へ報告	・毎月1回チェック	知事	排出部門	1回/月	産業廃棄物管理票未 回収報告書	適	適
	(産業廃棄物管理票交付等状況報告) ・前年度の交付状況を報告 ・中間処理業者の交付する2次マニフェストも報告 ・県内で排出したものに限り	毎年4月1日～6月30日 の間に提出	知事	安全室	毎年7月	交付等状況報告書	適	適
	・一般廃棄物の分別収集と指定ゴミ袋で運搬	ゴミ出しルール遵守	—	管理本部	日常点検	現物監視	適	適
資源有効利用促進法 (「改正リサイクル法」 (資源の有効な利用の 促進に関する法律))	(建設工事の届出) ・体積が1000m ³ 以上である土砂 ・重量が500t以上である砕石 ・重量が200t以上である加熱アスファルト混合物	対象工事受注時、竣工時 に書面作成し、発注者に 説明	発注者	工事部門	1回/年	・再生資源利用計画/ 実施書 ・再生資源利用促進 計画/実施書 ・CREDAS入力FD	適	適
建設リサイクル法 (「建設工事に係る資材 の再資源化等に関する 法律」)	(建設工事の届出) ・解体工事：床面積の合計が80㎡以上 ・新築又は増築の工事：床面積の合計が500㎡以上 ・新築、増築、解体以外の工事：請負代金が1億円以上	対象工事受注時、竣工時 に書面作成し、発注者に 説明	発注者	工事部門	1回/年	説明書・告知書・ 再資源化報告書	適	適
騒音規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う場合は、7日前までに 市町村長へ届出 ・くい打機、くい打くい抜機を使用する作業 ・びょう打機を使用する作業 ・削岩機を使用する作業 ・空気圧縮機(原動機の定格出力15kw以上)を使用する作業 ・コンクリートプラント(混練容量0.45m ³ 以上)、アスファルト プラント(混練重量200kg以上)を設けて行う作業 ・バックホウ(原動機の定格出力80kw以上)を使用する作業	規制遵守	市長村長	工事部門	1回/年	届出控	適	適
振動規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う場合は、7日前 までに市町村長へ届出 ・くい打機、くい打くい抜機を使用する作業 ・鋼球を使用して建築物その土地の工作物を破壊する作業 ・舗装版破砕機を使用する作業 ・ブレーカーを使用する作業	規制遵守	市長村長	工事部門	1回/年	届出控	適	適
排出ガス対策型建設機 械の普及促進に関する 規程	(対象事業が公共工事の場合) ・小型バックホウ、バックホウ、トラクタショベル、ブル トーザ、発動発電機、空気圧縮機、油圧パワーユニッ ト、ロードローラ、タイヤローラ等	対策型ステッカー貼付の 建設機械使用	発注者	工事部門	公共工事の 都度	ステッカー確認	適	適

法律・規制等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	届出先	担当部門	評価時期	証拠となる記録等	遵守状況	
							環境責任管理者	事務局
水質汚濁防止法	(事故時の措置) ・特定事業場の設置者は、有害物質又は油を含む水が公共用水域に排出され、又は地下浸透し、人の健康又は生活環境に被害が生じる恐れのあるときは、直ちに応急措置を講じ、知事に届出	規制遵守	知事	機材センター	事故発生の都度	届出控	該当なし	該当なし
	・特定事業場以外で貯油施設等を設置するものは、事故が発生し、油を含む水が公共用水域に排出され、生活環境に被害が生じる恐れのあるときは、直ちに応急措置を講じ、知事に届出	規制遵守	知事	工事部門	事故発生の都度	届出控	該当なし	該当なし
消防法	(第4類危険物の指定数量) 第二石油類(非水溶性) : 1000 ℓ—灯油、軽油等 (水溶性) : 2000 ℓ 第四石油類 : 6000 ℓ—ギア油等	規制遵守	消防署	機材センター	1回/年	少量危険物の貯蔵取扱管理記録	適	適
河川法	一日50m ³ 以上の汚水を河川に排水する場合	規制遵守	河川管理者	工事部門	対象の都度	届出控	該当なし	該当なし
道路法	公共道路を使用する場合	規制遵守	道路管理者	工事部門	道路使用(占有時)	届出控	適	適

2.環境関連訴訟等の有無

関係機関及び近隣住民からの環境関連訴訟等に関して現在及び過去3年間、1件も発生しておりません。

代表者による全体評価と見直しの結果

[取り組み状況の評価結果]

①環境関連法規制等の順守状況（環境関連法規等順守記録による）

- ・2015年4月1日に定期評価を実施した結果順守されている。

②問題点の是正処置及び予防処置の状況

- ・各種書類の年号を西暦で統一。※第43期（2015年6月～）より完全実施。
- ・環境目標、実績の評価方法の見直し及び取り組み。※第43期（2015年6月～）より実施。

③前回までの代表者の指示事項への対応

- ・特にない

<改善への提案>

- ・特にない

[目標・環境活動計画の達成状況]

（詳細は環境活動計画書による）

目標項目	目標値 達成状況	活動計画 実施状況	コメント
			（目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント）
電力の削減	○	○	電気機器の省エネタイプの導入により基準目標－1％達成中
化石燃料の削減	×	△	工事量及び車両台数の増加により目標を大きく下回った。燃費や節約意識の向上を更に図る。
一般廃棄物の削減	×	△	分別・再利用を徹底する。
産業廃棄物の削減	○	○	元請現場の産業廃棄物量は大幅に目標を達成した。
節水	×	△	工事量の増加、猛暑により水使用量が増加した。更なる節水を心掛ける。
コピー用紙の削減	○	○	引き続き裏紙使用、集約印刷、文書の電子化に積極的に取り組む。
グリーン購入	○	○	引き続き積極的なエコ認定品の購入を進める。グリーン購入費を算出する。

<改善への提案>

- ・化石燃料の使用量については、常に燃費を意識し、ムダ・ムラの無い運転を心掛ける。

[周囲の変化の状況]

①外部コミュニケーション記録より

- ・第42期（2014.6.1～2015.5.31）の運用期間中には外部からの苦情や要望はなかった。

②環境関連法規制等の動向他

<改善への提案>

- ・特にない

[環境方針]	変更の必要性：	☐ 有	☒ 無
・引き続き、環境方針に定められた取組を実践していくこと。			
[目標・活動計画]	変更の必要性：	☐ 有	☒ 無
下記の・項目に対しての取り組みを来期以降、積極的に取り組むこと。 ◎ガソリン・軽油使用量の削減 1. エコ運転、アイドリングストップの徹底。 2. 現場への効率的な移動（相乗り等） 3. オイル交換、タイヤの空気圧チェック等の日常車両点検および燃費管理を行う。 4. 燃費の優れた建設機械の選択、負荷の掛からない適切かつ効率的な運転に努める。			
[その他]	変更の必要性：	☐ 有	☒ 無
・引き続き、環境活動計画に定められた取組を実践していくこと。			

～ 総 評 ～

2014/6～2015/5を総括すると、部門毎の目標達成率は高く、業務を通して環境に配慮していること、環境に対する取り組み意識の高さがうかがえ、社員の努力は評価したい。一方で、会社全体の二酸化炭素排出量は受注量の増加・人員の増加等に伴い化石燃料・物質使用量が目標に対し未達成となった。売上高（完成高）の百万円当りでのCO₂排出量を過去5年間で比較してみると、年々売上高が伸びている一方で、CO₂排出量は減少傾向にある。ただし、2014年(42期)においては上昇傾向にあるため、作業方法・運搬作業を見直しムダを省くことで業務の効率アップに繋がる事を意識し続けたい。日常の中で環境に配慮して業務を進めることは企業（当社）の使命である。特に近年異常気象と言われ災害が多発している現状では、環境に留意した取り組みに期待したい。

北陽建設株式会社

代表取締役 原 務夫